

「長期増分費用方式に基づく接続料の
平成23年度以降の算定の在り方について」
に対する意見

平成22年5月25日
東日本電信電話株式会社

1. 改良モデルの評価について

- 固定電話サービスにおいては、既に高度な新技術の導入により効率化が図られるような環境にないとともに、市場規模の縮小によりスケールメリットが効かない状況となっており、事業法第33条第5項で規定される「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」、「新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新しく構成する」といった長期増分費用方式の前提は、既に現実の事業環境にそぐわないものとなっています。
- 更に、LRICモデルは需要の減少に対して即応できる設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には需要減に応じて、例えば交換機の台数を減らしてコストを削減することはできず、NTT東西が可能な限り効率化の努力をしたとしても、LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなるため、固定電話網の安定的な設備提供に支障をきたすことが懸念されます。
- 従って、長期増分費用方式を早急に廃止し、速やかに実際費用方式に見直していただくことを要望します。

2. 改良モデルの適用期間について

- 本来、実際費用方式を適用すべきと考えますが、仮にLRICモデルを適用とした場合の改良モデルの適用期間については、
 - ・ 事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から、算定方法の頻繁な変更は好ましくないこと
 - ・ 今回のモデルに代わる新たなモデルを構築する場合には、相当の期間・稼動を要することから、従来どおり、複数年度の適用が適当と考えます。
- また、適用期間内にユニバーサルサービス基金制度の見直し等によりLRICモデルの適用方法を見直す必要が生じた場合には、前回モデルにおける答申『適用期間は平成22年度までの3年間とすることが適当。ただし、適用期間内に新モデルが機能しなくなるおそれが明確な状況になった場合は、平成22年度を待たずに、接続料算定の在り方について検討を開始し、速やかに所要の制度整備を図ることが適当』と同様とすることで、適宜対応は可能となると考えます。
- なお、PSTNマイグレーションについては、概括的展望を今秋公表する予定であります。既存の交換機は設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みであることから、今回の改良モデルの適用期間を現行同様の3年間としても、その適用期間（2011年度～2013年度）においてPSTNマイグレーションの影響はないものと考えております。

「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース合同ヒアリング資料」（H22.4.20）を基に作成

➤ 固定電話サービスに係る設備の状況については、

○ 既存のPSTN交換機は、設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みです。

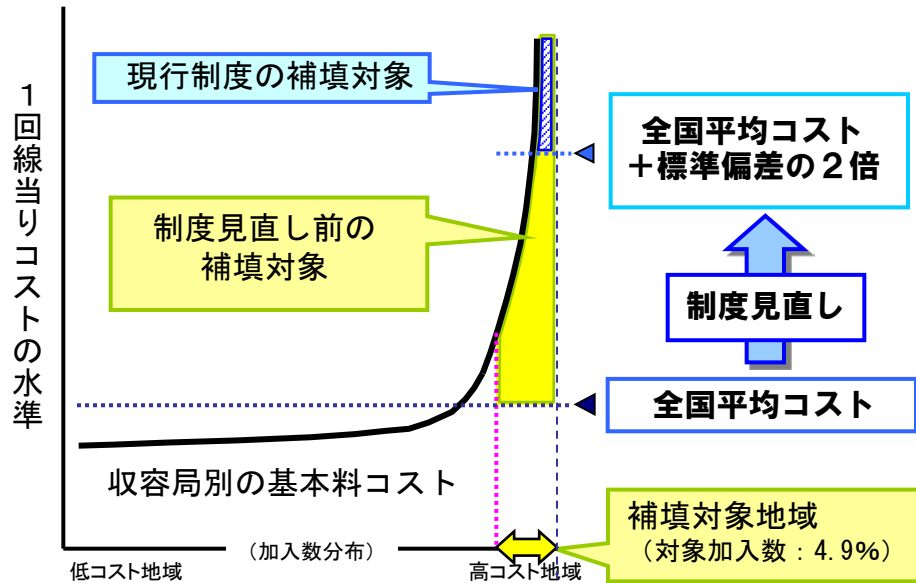
➤ PSTN交換機の寿命が到来するタイミングには、

○ PSTN交換機に收容している固定電話ユーザをIP装置に收容する。

○ これに伴い、現行のIP技術のサービスでは提供していない機能・サービス（公衆電話、ISDN、IGS交換機の機能等）の扱いについて、概括的展望を今秋公表する予定です。

3. NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い

○ NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、平成19年度に、利用者負担（ユニバーサルサービス料）の抑制を図る観点からユニバーサルサービス基金制度の補填対象額の算定方法の見直し（ベンチマーク：全国平均⇒全国平均+2σ）に伴い、当面の間の措置として、接続料の原価に算入するとしたものであり、今後、ユニバーサルサービス基金制度を見直さない限り、引き続き接続料の原価とせざるを得ないものと考えます。



【平成19年度の見直し影響】

	ユニバ基金 補填額 〔 H20収入 H18コスト 〕	接続料で回収する き線点RT-GC 間コスト (H20ACベース)	接続料原価に 加算される き線点RT-GC 伝送路コスト の割合
制度見直し前	※1 279億円	134億円	20%
現行制度	※2 136億円	268億円	40%
影響額	▲143億円	+134億円	—

(注) 数字は東西計

※1. 加入電話・基本料のベンチマーク：全国平均

※2. 加入電話・基本料のベンチマーク：全国平均+2σ

4. 接続料における東西格差の検証

- 従来、固定電話の市内通話については、ユニバーサルサービスとして位置づけられ、全国均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことを踏まえ、東西均一接続料金が採用されてきたところです。
- その後、固定電話の市内通話は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、競争市場の中でサービス提供を確保する仕組みとなり、制度的にはユーザ料金は市場実勢の中で決定される環境となっています。
- 基本的には東西会社毎のコストに応じた接続料が望ましいと考えますが、接続料金の東西格差の検討にあたっては、元来、市内通話がユニバーサルサービスの対象サービスであったことを踏まえ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請を十分配慮することが必要であると考えます。

5. 入力値（通信量等）の扱い

- 本来、接続料金については、適用年度に要したコストを適切に回収する観点から、適用年度のコスト・需要を用いて算定するものであり、接続料の算定に用いる通信量についても、以下の理由から、現在採用している前年下期＋当年上期を予測した通信量ではなく、適用年度を予測した通信量を用いることが適当と考えます。
 - ・ 過去の実績を検証してみると、適用年度を予測した通信量が、適用年度の実績通信量との乖離が最も小さいこと（▲0.2%～+4.0%）
 - ・ 将来原価方式等、長期増分費用方式以外の接続料算定においては、適用年度の予測通信量が用いられていること

■ G C 経由時間予測と実績の乖離

- ・ 毎年のAC算定に用いる予測通信量と同一の方法で予測した予測値を、適用年度の実績値と比較

（単位：百万時間）

	H21			H20			H19		
	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離
前年度予測 <10ヶ月実績+2ヶ月予測>	2,331	2,773	+19.0%	2,759	3,322	+20.4%	3,322	3,892	+17.2%
前年下期＋当年上期 <4ヶ月実績+8ヶ月予測> (毎年のACの算定に使用)		2,535	+8.8%		3,080	+11.6%		3,637	+9.5%
適用年度予測 <12ヶ月予測>		2,325	▲0.2%		2,869	+4.0%		3,406	+2.5%

※NTT東西の交換機を経由する主要な通信量ベース